

補助金を一本化

地域再生法案 効率的に町おこし

下水道・国土交通省／農林水産省／環境省／浄化槽・環境省
通常国会に提出する地域
進するため国土交通、農
水、環境の三省にまたが
再生法案の全容が二十
日、明らかになった。効
率的な「町おこし」を推
進するため国土交通、農
水、環境の三省にまたが
新設で「一本化することが
柱。縦割り行政による予
算の無駄遣いを減らすの
が狙いで、二月四日に閣
議決定する方針だ。

法案は、地域の特性を

算の無駄遣いを減らすの
が狙いで、二月四日に閣
議決定する方針だ。

生かした地方公共団体の
取り組みを支援し、地域
経済の活性化、雇用機会
の創出など、政府が地域
再生に向け総合的な施策
を推進するのを目的と
し、「地域再生本部長」
は首相が兼務する。
首相の役割として、意
義や目標などを盛り込んで
地域再生基本方針を策
定し閣議決定することを
明記。この基本方針に従

して交付金を受け取ること
を可能とする制度。条件
は、本部長である首相が
当該事業を①地域再生の
実現に寄与できる②円滑
かつ確実に実施されると
見込まれると認定する
ことが前提となる。

例えば汚水処理施設の
整備は現在、下水道は国
交省、農業集落排水は農
水省、浄化槽は環境省が

い、地方自治体は地域再
生計画をまとめて申請す
る。計画は区域や目標を
定め、地域再生事業や雇
用創出について記載し、
期間は複数年度にまたが
ることも認められた。法
案で新たに創設が明
記された「地域再生基盤
強化交付金」は、これま
で所管が複数省庁にまた
がることが多かった道路
や汚水処理、港湾の三分
地を走る路線バスを運行
する公共交通機関など、
地域再生事業を行な民間
企業に出資した個人を対
象に、課税軽減の特例措
置を実施する」と明記
した。

それが所管している
が、地域再生を目的に補
助金を一本化して交付金
を交付すれば、効率的な
整備が可能となる。